

## 旧小澤家住宅

### 1 管理・運営に関する基本理念・方針等

#### (1) 基本理念

「新潟市文化財旧小澤家住宅条例」に基づき、「みなとまちとしての本市の歴史、生活文化、観光資源等に関する情報の提供等を行うことにより、みなとまち新潟に対する市民の理解を深め、市民相互の交流を推進し、もって市民文化の向上及び地域の活性化に寄与する」という旧小澤家住宅の設置目的を達成するための各種事業を行います。

施設の運営にあたっては、「旧小澤家住宅の指定管理に関する基本協定」、「旧小澤家住宅の指定管理に関する年度協定」に従い、かつ各関連法規を遵守し、施設運営を通じて、新潟市の歴史文化施策の実現に努めていきます。

#### (2) 管理運営方針

新潟市の文化施策に基づき、以下の方針に沿った運営を行います。

- ① みなとまち新潟の歴史並びに生活文化を紹介します。
- ② 市民の歴史・文化に対する理解、親しみ、郷土への愛着を深めます。
- ③ 歴史・文化を媒体とした市民交流を行います。
- ④ 文化財を保存・活用します。
- ⑤ 新潟市の伝統工芸品の魅力紹介と販売促進に寄与します。
- ⑥ 観光施設としての役割を担います。

### 2 運営に関する業務

旧小澤家住宅の利用を促進するため、以下の業務を行います。

#### (1) 旧小澤家住宅の利用促進，集客対策

- ① 魅力ある旧小澤家住宅を創造します。
- ② 効果的な広報・宣伝を行います。
- ③ 新たな来館者を開拓します。

#### (2) 地域の文化・観光情報の提供の場

- ① 「下町」をはじめ市内各地の観光スポット、特産物、飲食店等の観光情報や交通アクセスに係る情報を収集し、来館者のニーズに応じて情報を提供します。
- ② 周辺の名産や特産品、みなとまち新潟の観光や歴史の情報、地域の情報、旧小澤家住宅の歴史や本施設整備の経緯等を説明できるように職員教育・研修を随時行います。

### (3) 来館者の満足度の向上

- ① 来館者と積極的なコミュニケーションをとり、情報提供、施設案内、来館者サービス、火災・地震等の緊急時の安全対策、その他の来館者対応を行います。また、来館者から得られた意見や質問、苦情などを記録し、施設運営に反映させます。
- ② 職員には接客研修を行い、来館者に対し、ホスピタリティのある対応を心がけます。
- ③ 来館者から苦情や意見を受けた場合は迅速に対応し、その場で処理できない案件については、処理経過を相手方に報告するなど、適切に対応します。苦情の内容については記録し、市との協議が必要な場合は、随時市へ報告します。
- ④ 来館者アンケートを実施し、ニーズの把握に努めます。
- ⑤ 自家用車での来館者専用の駐車場を3台分、また、身体障がい者や施設管理に対応した駐車場については1台分、敷地の近隣に確保します。
- ⑥ 施設ガイドブック、その他旧小澤家住宅グッズ等の開発・販売に努めます。

## 3 文化事業に関する業務

地域の歴史情報を市民に発信し、市民の歴史文化の創造・振興活動に寄与する以下の事業を行います。

### (1) 常設展示事業

みなとまち新潟の歴史・生活文化並びに旧小澤家住宅や小澤家の概要について、グラフィックパネル等で紹介します。

### (2) 企画展示事業

新潟市歴史博物館（みなとぴあ）等と連携しながら調査・研究を行い、みなとまち新潟の歴史や生活文化に基づいた企画展示を開催します。

#### ① 「小澤家ゆかりの品々」(GW特別展示) 展

- ・開催期間 平成30年4月28日(土)～5月6日(日)
- ・小澤家ゆかりの品々から美術工芸品を中心に展示します。

#### ② 「端午の節句飾り」展

- ・開催期間 平成30年4月28日(土)～5月13日(日)
- ・端午の節句にあわせて小澤家に伝わる節句飾りを展示します。

#### ③ 「むかしの教科書—小澤家ゆかりの品々—」展

- ・開催期間 平成30年5月19日(土)～6月10日(日)
- ・小澤家に伝わる教科書などを展示し、むかしの人たちの学びについて紹介します。

④「屏風」展

- ・開催期間 平成30年6月19日（火）～7月1日（日）
- ・小澤家に伝わる屏風や市博物館が所蔵する屏風を展示します。協力:新潟市歴史博物館

⑤「東日本大震災と海のゴミ」展

- ・開催期間 平成30年7月7日（土）～7月16日（月）
- ・（財）日本離島センターの協力のもと、海の大切さを知るため海岸漂着物を展示します。協力：（一般社団法人）JEAN

⑥「新潟漆器」展

- ・開催期間 平成30年8月1日（水）～8月31日（金）
- ・新潟市の伝統工芸品「新潟漆器」を紹介합니다。共催：新潟市漆器同業組合。

⑦「ふろしき」展

- ・開催期間 平成30年9月11日（火）～9月30日（日）
- ・新旧様々なふろしきを展示し、その魅力と楽しみ方を紹介します。共催：ふろしきや。

⑧「新潟仏壇」展

- ・開催期間 平成30年10月16日（火）～11月11日（日）
- ・新潟市の伝統工芸品「新潟仏壇」を紹介합니다。共催：新潟仏壇組合。

⑨ボランティア企画展・開港150周年記念「小澤家とみなと」展

- ・開催期間 平成30年12月1日（土）～平成31年2月11日（月）
- ・当館ボランティアによる企画展。あらためてみなとと小澤家の歴史を振り返ります。

⑩「ひな人形とからくり人形」展

- ・開催期間 平成31年2月23日（土）～3月17日（日）
- ・市内諸施設と共同で実施する雛人形町巡り企画に併せて開催する企画展。当館所蔵の雛人形や、新潟ハイカラ文庫所蔵のからくり人形などを展示します。共催：新潟ハイカラ文庫

(3) 教育普及事業

みなとまち新潟の歴史や生活文化に関する講演会、講習会、体験学習等を開催し、学校その他の教育機関や各研究機関と連携した教育普及活動を行います。

①体験学習事業

- ・漆器制作、仏壇工芸体験、ほか制作・体験事業を行います。

②博・学・産・民連携事業

- ・旧小澤家住宅を拠点とした町のにぎわい活性化を目指すための新潟大学との連携

事業を行います。

③講座・講習・講演会事業

- ・企画展の内容に即した講演会を行います。  
からくり人形実演  
庭園講座 全2回（春1回，秋1回）

④ボランティア事業

- ・新規ボランティア養成
- ・ボランティア勉強会の実施
- ・ボランティア企画展の実施

(4) 施設普及事業

旧小澤家住宅の活動を広く市民に知ってもらうため、広報用印刷物の作成や、SNSによる情報発信、新聞・雑誌等を通じて館の広報活動を行います。

また、季節に合わせて室礼を変えたり、イベントを開催するなどして来館の動機を作り、本施設の利用促進を図ります。

①芸術文化活動の開催

- ・市民企画フラワーアレンジメント 花で彩る 平成31年1月中

②季節に合わせたイベントの開催

- ・夏至祭 平成30年6月9日（土），10日（日）
- ・秋の大文化祭 平成30年11月23日（金）

③文化財の雰囲気の中で学べる講習会の開催

④季節に合わせたしつらい（館自主事業）

- ・山野草の展示
- ・応接セットの展示

(5) 調査研究事業

市民が注目し、深く関心を呼び起こすテーマの探求や本施設における活動の発展のために、調査研究活動を行います。テーマ研究や新潟市の歴史文化に関する学芸員の専門的な成果は、企画展や講座などで市民に公開します。

(6) 収蔵資料の保存管理事業

小澤家より寄贈を受けた歴史・民俗・美術・図書等の資料を長期的に保存・活用することを目的に、資料保存の環境管理に努めます。また、新規受け入れ資料の保存と目録の作成を行います。

#### (7) その他

地元団体、関連施設と連携した催し物を開催します。

・市民茶会 平成30年10月6日(土)、10月7日(日)

※両日とも臨時休館、6日(土)は準備

#### 4 施設管理に関する業務

市民に親しまれる旧小澤家住宅を目指して、利用者へのサービスの向上に努め、施設の管理運営を行います。

① 建築物、設備及び機器類の管理においては、日常点検、法定点検、定期点検を確実にを行い、常に安全で快適、かつ、清潔な環境を保持するため清掃、植栽管理等を計画的に実施し、利用者が快適に過ごせる環境整備に努めます

② 旧小澤家住宅が新潟市文化財として指定されていることを踏まえ、関係法令及び市の文化財保護行政に留意し、良好な環境整備に努めます。

また、本物が持つ歴史の重みを学ぶ場として尊重されるよう、建物の維持・保存・管理に努めます。

③ 災害等事故の場合には応急処置を行うとともに、普段からの危険箇所、危険行為の早期発見と対処に努め、事故により管理業務の執行が困難になったとき、またはその恐れのある時は、ただちにその状況を市に報告し、指示を受けます。